

シンポジウム 1

インターネットと子どものころ

「子どもとインターネット」問題の現況と特殊性

—悪用と悪影響—

坂 元

章 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科)

はじめに

今日では、インターネットが子どもにさまざまな問題をもたらすことが懸念されている。本稿では、インターネット問題の現況について簡単に紹介するとともに、インターネット問題がこれまでのメディアとは違った深刻性を持っていることを指摘する。

I. インターネット問題の現況

近年、インターネットの利用は、子どもにも大きく広がっている。表1は、10歳から17歳の子ども1,191名に対する調査の結果である¹⁾。携帯電話でのインターネット利用は、高校生では、ほとんどの子どもに達しており、中学生でも半分以上、小学生でも3割程度がそれを利用して

1. 犯罪の被害者に

こうしたインターネットの普及、とくに携帯電話におけるインターネット利用の拡大に伴って、さまざまな問題が心配され、実際に発生してきた。問題になっていることの1つとして、小児性愛者や悪意ある大人が、インターネット

表1 子どものパソコン、携帯電話、インターネットの利用状況¹⁾

	小学生	中学生	高校生
パソコン	77.4%	81.2%	88.6%
パソコンでのインターネット	58.3%	68.7%	74.5%
携帯電話	31.3%	57.6%	96.0%
携帯電話でのインターネット	27.0%	56.3%	95.5%

のメールやチャットなどで子どもに接触し、それで子どもが呼び出され、性犯罪被害などに遭うということがある。インターネットは、小児性愛者にとって非常に便利なツールであり、他の手段であれば呼び出せなくても、インターネットを使えば呼び出せる場合があると考えられる。

表2に、実際に子どもが犯罪に巻き込まれた事件について2つの記事を示した。1つは性犯罪事件であり、もう1つは殺人事件である。こうした事件が起こり、しばしば報道されている状況であるものの、子どもがインターネットを通じて知らない人と会っているのは、決して珍しいことではない。

例えば、東京都教職員研修センターは、東京都の小学生～高校生約2,000名を対象とした調査を行っている(表3)²⁾。その結果によれば、高校2年生では6～7人に1人が携帯電話

表2 犯罪事件の記事

札幌・中央署は23日、インターネットを通じて知り合った小学6年の女児(12)にわいせつな行為をしたなどとして、北海道大3年の浜野昭義容疑者(22)を逮捕した。調べでは、浜野容疑者は1月15日正午ごろ、ネット上の対戦ゲームサイトで前日に知り合った女児を、さっぽろテレビ塔近くに呼び出し、車に乗せて自宅まで誘拐。いやがる女児にわいせつな行為をした疑い。

共同通信(2005年3月1日)の記事の一部

青森県八戸市のホテルで、下北郡の県立高校1年の女子生徒(16)を殺害したとして、八戸署は29日、岩手県軽米町小軽米、無職近藤絢一容疑者(30)を殺人容疑で逮捕した。近藤容疑者は今月15日午後7時ごろ、八戸市長根のホテルで、女子生徒の首を両手で絞めて殺害した疑い。2人は携帯電話のゲームサイトで知り合い、数回会っていた。関係者によると、女子生徒は交友関係などで悩んでいたという。

読売新聞(2007年11月29日)の記事の一部

表3 インターネットを通じて知らない人と会う²⁾

	小4	小6	中2	高2
携帯電話で、会ったことのない人とのメールのやり取りをした	7.1%	5.3%	31.9%	56.0%
携帯電話を通して、知らない人と直接会った	0.7%	2.2%	5.1%	16.9%
インターネットで、会ったことのない人と仲良くなった	7.6%	15.5%	23.5%	22.7%
インターネットを通して、知らない人と直接会った	5.3%	4.3%	5.3%	14.6%

やインターネットを通じて知らない人と会っており、小学校4年生でも携帯電話で0.7%、インターネットでは5.3%の数値となっている。0.7%という数値は小さく見えるかもしれないが、知らない人と会っている小学校4年生が日本全国で数千人になることを推測させる数であり、無視はできないものと考えられる。

もちろん、犯罪被害に遭うのは、知らない人と会っている子どものごく一部であるが、多くの子どもが知らない人と会っており、それゆえ、多くの危険がある状況にはなっていると言える。

2. 出会い系サイト

インターネットにおける危険の中でも、とりわけ深刻であると言われるものとして出会い系サイトがある。出会い系サイトにおいて、子どもに対する売買春の交渉や仲介が行われたり、また、そこで知り合った人から子どもが暴力的な被害を受ける事件が頻発している。未成年者がこれを利用することは違法となっているが、現実には、子どもが少なからずこれを利用している。

警察庁の調査結果を表4に示す³⁾。この数字に基づけば、中学生の5万人程度が出会い系サイトを通じて知らない人と会っている勘定になる。高校生では13万人程度になる。さらに、この数字には暗数があり、実態はもっと多いと考えられる。

子どもが出会い系サイトを利用することは違法であり、そこには危険な人物が多くいることも明白である。また、基本的に同年代の参加者

表4 中学校と高校生の出会い系サイトへの接触³⁾

中学生男子0.9%、中学生女子1.9%、高校生男子2.8%、高校生女子4.2%が出会い系サイトを利用したことがある。
利用者のうち、中学生の16.7%、高校生の30.2%が出会い系サイトで知り合った人と実際に会っている。
自分の子どもが出会い系サイトを利用したことがあると考えている保護者は、0.5%である。

はおらず、参加者は大人である。それにもかかわらず、多くの子どもがこれを使用してきた。

これは、1つには、子どもが身につけている携帯電話から、簡単な操作ですぐにこれに入れることによるものと考えられる。2008年に入ってから、子どもの携帯電話にフィルタリング・システムを導入する活動が活発化しており、これを導入すると、子どもは出会い系サイトには入れなくなるなどから、子どもの利用者は減少しているとは見られる。しかしながら、依然として、これを利用している子どもが少なからずいるようである。

また、最近では、子どもがよく利用するコミュニティ・サイトの中に、出会い系サイトと同様の状況が生じているものが見られており、問題視されている。表2に挙げた性犯罪事件や殺人事件の加害者と被害者は、まさしくそうしたサイトを通じて知り合っている。

なお、表4にあるように、出会い系サイトを利用している子どもの保護者の大部分は、自分の子どもがそれを利用していることを知らない。表4のデータに基づけば、実際には、中学生と高校生の2.5%が出会い系サイトを利用しているのに対し、そう考えている保護者は0.5%程度であり、大きな隔たりがある。

3. 多くの問題

このようにインターネットを通じて子どもが性犯罪などに巻き込まれることは強く心配されてきたが、これ以外にも、インターネットに関する多くの問題が懸念されている。以下に代表的なものを挙げる。

まず、いじめの問題があり、ネットいじめという言葉も一般的なものとなっている。インターネットを通じて、相手を罵るメールを送ったり、書き込みを行って、相手に心理的ダメージを与えるものである。

また、詐欺がある。オークション詐欺、ワンクリック詐欺、架空請求詐欺、フィッシング詐欺など、多様な種類のものが知られているほど、インターネットにおける詐欺は、一般的で定着した問題になっている。

さらに、暴力の問題がある。インターネットには、暴力を肯定したり、その手段に関する情報や、特定の相手に対する敵意を喚起する情報があり、それが子どもの暴力を促すことが心配されている。また、残虐な暴力の描写が子どもにトラウマをもたらすことも懸念される。

社会的能力の低下も心配されている。インターネットに没入し、生身の人間と付き合いなくなるために、コミュニケーションや人間関係の能力が衰えたり、育たないという問題である。

インターネット依存の問題もある。インターネットに没入するあまり、そこから抜けられなくなる問題である。インターネット利用があまりにも長時間になり、社会に適応した生活が送れない状態になることが懸念されている。

性情報に関する問題もある。子どもがインターネットで流布されている誤った性知識に影響され、妊娠や性病の可能性を軽視した、危険な性行動に及んでしまうことに対する心配である。

II. インターネット問題の特殊性

こうした子どもとメディアに関する心配は、インターネットだけでなく、以前から、小説、映画、マンガ、テレビ、テレビゲームなど、それぞれのメディアについて繰り返されてきたものである。

古くは、小説についてさえ、それを読むと不良になると言われた時代があった。小説には、反社会的な行動や、過激な性描写がしばしば見られるからであろう。しかし、現在、小説はほとんど問題視されていない。このように、新しいメディアは叩かれる宿命があり、インターネットや携帯電話についても同様に、後から見れば、何でそれを問題にしていたのかと回想される部分があるかもしれない。

しかし、インターネットは、問題の深刻性において、これまでのメディアとは一線を画しており、その問題性についてより厳しく考えなければならぬものに思われる。

1. 悪影響と悪用

小説、映画、マンガ、テレビ、テレビゲームなどのメディアは、1つの発信者と、多数の受信者があって、しかも、その関係が固定されているものであり、マスメディアと呼ばれる。従来、こうしたマスメディアについては、基本的に子どもに対する「悪影響問題」が心配されてきたと言える。これに対し、インターネットについては、悪影響問題に加えて、「悪用問題」もあり、これがインターネットを、従来のマスメディアと一線を画すものになっていると考えられる。

悪影響問題とは、メディアによって、人間の性質が悪い方向に変化してしまう問題である。例えば、暴力シーンを見て、暴力的な人間になる、あるいは、メディアの長時間利用によって、コミュニケーション能力や社会的能力が衰える。これらは、悪影響問題となる。

一方、悪用問題とは、悪さをしようとする人が、メディアをその道具として使うという問題である。例えば、小児性愛者が、インターネット利用によって、子どもと簡単に連絡がとれるようになり、子どもに被害を及ぼしやすくなっているという問題がある。また、いじめにも同様の悪用問題がある。いじめを行う子どもは、インターネット利用によって、いじめを匿名で行い、自分を特定させないことができたり、いじめの被害者が家に帰った後も長時間にわたり、いじめを続けることができたり、大人に気付かれないでいじめを行うことなどができる。

従来、悪影響問題は、マスメディア研究において扱われてきた。研究の動向や結果は複雑であり、メディアが子どもに悪影響を及ぼすとは簡単には言えない状況がある。

例えば、暴力シーンや暴力に関する情報の悪影響については、それらが子どもの暴力を促すという主張だけでなく、逆に、それらのシーンや情報が子どもの欲求不満を解消し、むしろ、暴力を抑えるとするカタルシス理論さえも出されており、論争が行われてきた。近年では、悪影響を肯定する主張が強まっているが、一方で、悪影響が生じる条件も多様にあることが指摘されている。

また、メディア利用による社会的能力の低下

は、たびたび心配されることであるが、従来のマスメディアに関する研究では、実際には、この悪影響を示したものはあまり見られない状況である。

さらに、メディア依存についても、確かに、依存の問題は存在するが、マスメディアに関するものは、あまり深刻とは見られてこなかった。ただし、近年では、インターネットとくにオンラインゲームの利用が普及しており、これについては、依存の問題はより大きいという考え方が強いように思われる。

性情報の問題についても、マスメディアから、子どもが歪んだ知識を得る場合があるにしても、それが実際に問題のある性行動にどれだけ帰結するかについては、それを示した研究は意外に不十分な状況にある。

従来のマスメディアの研究においては、条件によって悪影響が存在することのある程度指摘できるものもあるが、単純な指摘ができる場合は少なく、また、研究が不十分な領域もあり、これまでの知見にはさまざまなあいまいさがある。

マスメディアに対して規制など厳しい取り組みを行うことは、しばしば強く批判されるが、こうした知見のあいまいさが実際にそうした批判を促すものとなっている。また、インターネットについても、マスメディアに比べて、より強く強い悪影響があるという理論や可能性はあるが、まだまだ研究途上であり、悪影響問題に関する指摘や議論は難しいところがある。

一方で、悪用問題は、インターネットがなければできないことがそれによって可能になることから、問題があることの自明性が高く、悪用に問題があるかどうかについては研究の対象にさえあまりなっていないように見える。

インターネットは、この悪用問題を持つ点で、従来のマスメディアとは異なった特殊性を持っており、その問題性をより強く受け止め、積極的な対応を進めることが求められている。

2. ダイレクト・コミュニケーション

悪用問題の他にも、インターネットの問題を

深刻にしている、インターネットの性質がある。非常に重要とされるものとして、ダイレクト・コミュニケーションと言われる問題がある。これは、インターネットとくに携帯電話におけるインターネットを利用すれば、小児性愛者や悪意ある大人が子どもに簡単に連絡がとれるという問題である。

かつては、子どもをこうした大人から守る家庭や地域のバリアがあり、小児性愛者が子どもに連絡をとるために電話をかけようとしても、ほとんど子どもの自宅に電話をするしかなかった。そして、子どもの保護者は、自分の娘に見知らぬ大人から電話があれば、取り次がないこともできた。小児性愛者が子どもに道で声をかけようとしても、近所の人々がそれを目撃し、対策をとることも可能であった。しかしながら、現在では、携帯電話を使えば、子どもに直接連絡が取れてしまう。小児性愛者にとって、携帯電話は非常に便利なものとなっている。

このように、インターネットは、子どもとのダイレクト・コミュニケーションを可能にしており、あらゆる有害情報が、保護者や地域のバリアを飛び越えて子どもに到達する状況となっている。

終わりに

以上のように、インターネットの問題は、これまでのメディアの問題と比べても、より深刻に捉えるべきものと見られ、踏み込んだ取り組みが求められる。小児保健の専門家による取り組みも、もちろん必要とされるものである。

文 献

- 1) 内閣府. 第5回情報化社会と青少年に関する意識調査報告書 内閣府. 2007.
- 2) 東京都教職員研修センター. 児童・生徒の心の発達とメディア環境等との関連に関する研究 東京都教職員研修センター紀要, 2006:5:47-74.
- 3) 警察庁. 少年のインターネット利用に関する調査研究報告書 警察庁. 2006.